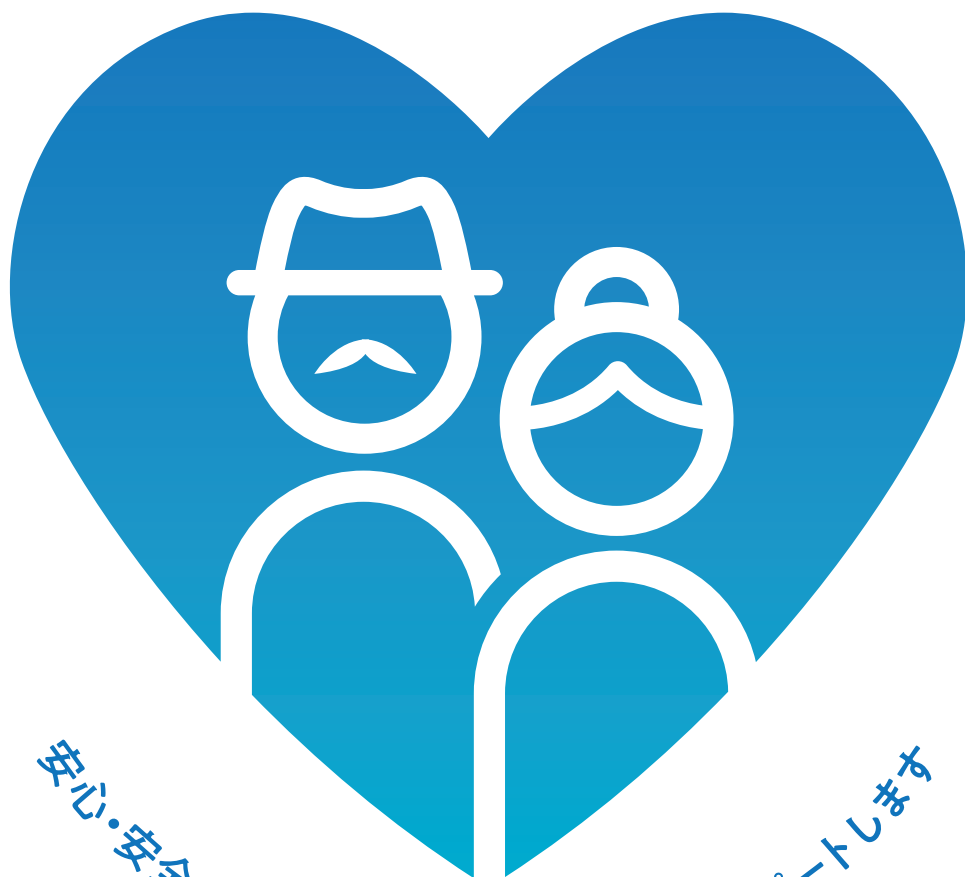




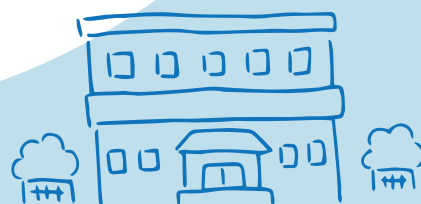
公益社団法人全国有料老人ホーム協会

入会のご案内

INFORMATION ON JOINING



安心・安全・質の高い老人ホーム運営をサポートします



有料老人ホーム業界において 「入居者保護」「事業の健全発展への貢献」を 目的に活動しています

公益社団法人全国有料老人ホーム協会(以下「有老協」)は、民間の創意工夫の精神の下に有料老人ホームを運営している法人が集い「社団法人全国有料老人ホーム協会」として昭和57年に設立し、入居者の保護と事業の健全な発展を目的に活動しています。

昨今、有料老人ホーム業界を取り巻く環境は、人口の高齢化、介護ニーズの増加、人材不足、物価高騰、制度改正など、様々な課題に直面しています。こうした課題に対応するため、有老協では会員事業者の運営をサポートし、事業者の声を国に届けることで、事業の持続的な成長と発展を支援しています。



事業者のために

事業の質を向上



入居者のために

相談・保証・支援制度
の充実

有老協の
取り組み





国・自治体との連携

有料老人ホームへの
指導監督をサポート

より多くの皆様のご入会が大きな組織の力となって、業界の未来を創ります。
ぜひご入会をご検討ください。

有老協は、会員の安全で質の高いホーム運営と利用者からの信頼獲得に貢献するため、以下のサービスを実施しています。

	サービスメニュー	正会員/ 開設前	情報会員	準会員
 情報提供	情報提供(ホームページ・メールマガジン・協会通信)	○	○	○
	事業設立・運営相談対応	○	○	○
	賛同会員等の優待サービスの利用	○	○	○
 リスク対応支援	入居者生活保証制度(前払金保全制度)	○	-	-
	有料老人ホーム賠償責任保険	○	○	○
	入居者生活支援制度	○ (正会員のみ)	-	-
 品質向上支援	各種研修・セミナーの受講	○	△	△
	地域活動のサポート	○	△	△
	コンプライアンス確認	○	-	-
	あんしん宣言(自主点検)実施のPR	○	-	-
	第三者評価の受審とPR	○	-	-
 入居促進支援	入居促進のサポート	○	-	-

※事業者向けサービスメニューの詳細は次ページをご参照ください。

△は内容に応じて利用条件が異なります。

有老協では国・自治体、消費者(入居者)に向けた取り組みも行っていきます。

国・自治体に向けて

厚生労働省・国土交通省等と定期的な意見交換を行い、現場の声をお伝えしています。また、自治体と連携し、以下の取り組みを実施しています。

- 指導監督上の相談対応
- 「運営事業者集団指導」への講師派遣
- 「設置運営指導指針」改正等の支援
- 調査研究事業等での連携
- その他、情報共有

消費者に向けて

適切な有料老人ホーム等をご選択いただき、入居者の安心と安全を守るための取り組みを実施しています。

- 入居相談・苦情対応
- 「有老協・リビング倶楽部(入居検討者向け会員制度)」の運営
- 消費者向けのセミナー等への講師派遣
- 消費者向けイベントの運営、企画サポート
- 情報提供

事業者向けサービス

サービスの詳細はこちら



情報提供

情報提供 (ホームページ・メールマガジン・協会通信)

正会員 開設前会員 情報会員 準会員

- 行政からの情報や、ホームの運営に役立つ情報(各種書式、相談対応のアドバイスなど)を随時発信します。
- ホーム内での研修に役立つ資料やガイドラインなどの提供や研修等への講師派遣(紹介)なども行います。



事業設立・運営相談対応

正会員 開設前会員
情報会員 準会員

事業開設に伴うご相談や事業運営上の課題、自治体の指導監督対応も含め、アドバイスを行います。



賛同会員等の優待サービスの利用

正会員 開設前会員 情報会員 準会員

有老協の活動にご賛同いただく企業が提供する、ホーム運営に役立つサービス等や、会員限定の優待サービスをご紹介します。



- 人材採用・外国人材活用
- ホーム運営経費削減
- システム関係



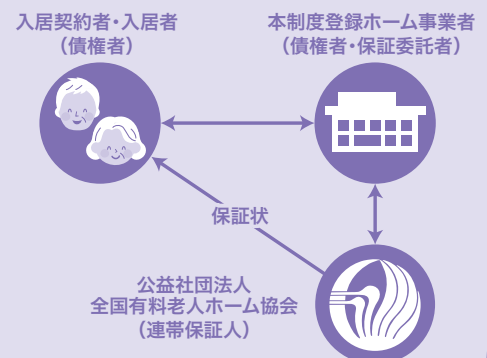
リスク対応支援

入居者生活保証制度

正会員 開設前会員

ホームが前払金を受領する場合に老人福祉法上で義務付けられている保全措置としてご利用いただける制度です。前払金返還債務に係る保証や損害賠償債務に係る保証を行います。

※本制度の利用に関しては、審査がございます。



有料老人ホーム賠償責任保険

正会員

開設前会員

情報会員

準会員

ホームの運営に必須とされる賠償責任保険を、会員限定の団体保険として割安な価格でご案内しています。

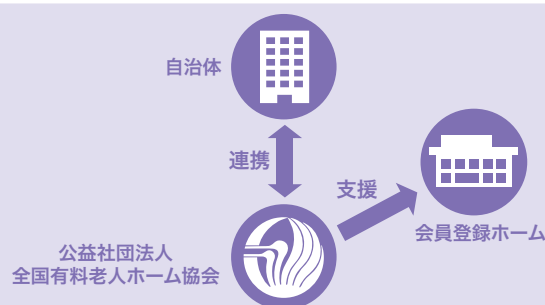
※保険料は事業規模や補償内容などにより異なります。
(登録していないホームや有料老人ホーム以外のサービスにもご利用いただけます。)



入居者生活支援制度

正会員

天災などによりサービスの提供が著しく困難になった場合、自治体等とも連携し、必要に応じて物資の提供や職員の派遣などを行い、入居者の生活とホームの事業継続をサポートします。



品質向上支援

各種研修・セミナーの受講

正会員

開設前会員

情報会員

準会員

ホーム運営に役立つ研修・セミナー(制度改正や介護報酬改定時の説明会、施設長研修など)を実施します。「施設長研修」は、管理者として必要な知識を一貫して学ぶことができます。



地域活動のサポート

正会員

開設前会員

情報会員

準会員

会員が運営する地域連絡協議会の活動をサポートします。(地域連絡協議会は、地域の会員が組織し、イベントや研修、情報交換などを実施する任意組織)



コンプライアンス確認

正会員

開設前会員

ご入会時に、入居契約書や重要事項説明書などの法令遵守状況を確認します。事業者はコンプライアンス面での安心感を得ることができます。



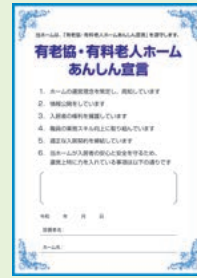
あんしん宣言(自主点検) 実施のPR

正会員

開設前会員

あんしん宣言は、ホーム運営の理念や方針に基づく取り組みを自己点検し宣言するものです。正会員の場合は、宣言した内容を有老協の消費者向けホームページで紹介します。

あんしん宣言掲示用
フォーマット



第三者評価の受審とPR

正会員

開設前会員

有料老人ホームに特化したスケールで第三者評価を実施し、結果を有老協のホームページ等で紹介します。評価結果は、ホーム運営の振り返りと改善のヒントにつながり、消費者へのPRにもなります。



入居促進支援

入居促進のサポート

正会員

開設前会員

- 入居検討者を対象とする「有老協・リビング倶楽部」会員に向けてホームのダイレクトメールを送ることができます。
- 「有老協・リビング倶楽部」会員に向けた情報誌にホーム情報を掲載します。
- ホームの情報を消費者向けホームページに掲載することができます。
- あんしん宣言と第三者評価の実施状況などを、有老協の消費者向けホームページ上でPRすることができます。



情報誌
「有老協・リビング倶楽部通信」



有老協HP
(個人のお客様・
消費者向けサイト)
会員ホーム検索画面

運営に関する お役立ち情報を発信しています

》 有老協ホームページ(運営法人向けサイト)

<https://www.yurokyo.or.jp/>



》 有老協チャンネル(YouTube)

<https://www.youtube.com/@yurokyo1077>



》 X

<https://x.com/yurokyoukai>



》 有老協ホームページ(個人のお客様・消費者向けサイト)

<https://user.yurokyo.or.jp/>



有老協メルマガ 会員登録(無料)

有老協では毎月メールマガジンを発行し、業界に関する情報等を発信しています。ぜひご登録ください。



ご入会について

■ 会員種別

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅を運営している(予定含む)法人

開設前の法人

開設前会員

- 老人福祉法第29条に基づき地方公共団体に設置届を受理された、又は届出受理前の事前協議を行っている「有料老人ホーム」事業主体
- 高齢者住まい法第5条第1項に基づき地方公共団体に登録した、又は事前協議を行っている開設前の「サービス付き高齢者向け住宅」事業主体

年会費 60,000円～ (不課税)

開設後の法人

正会員

- 老人福祉法第29条に基づき地方公共団体に設置届を受理された開設済の「有料老人ホーム」事業主体
- 高齢者住まい法第5条第1項に基づき地方公共団体に登録した開設済の「サービス付き高齢者向け住宅」事業主体

年会費 120,000円～ (不課税)

情報会員

- 開設済の「有料老人ホーム」「サービス付き高齢者向け住宅」の事業主体
- ※法人が運営する全ての有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の、居室数の合計が40室以下対象

年会費 [30室以下] 30,000円(不課税) [31～40室] 40,000円(不課税)

有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅以外の高齢者向け住まいを運営している法人

準会員

- 有老協の事業に賛同する各種高齢者住まい事業の事業主体
- ・特別養護老人ホーム
 - ・軽費老人ホーム
 - ・介護保険法に基づく認知症対応型共同生活介護事業
 - ・高齢者向け分譲住宅におけるサービス提供事業

年会費 100,000円(不課税)

上記以外の法人

賛同会員

有老協の事業目的に賛同する法人又は団体で、上記の会員対象法人でないもの。

年会費 100,000円(不課税)

■ ご入会方法

有老協HPより必要な書類をダウンロードしていただき、ご記入後ご提出ください。

有老協で内容を確認後ご入会いただけます。

※お申込み方法の詳細は有老協ホームページでご確認ください。

ご不明な点につきましてはお気軽にご相談ください。

ご入会
については
こちら



https://www.yurokyo.or.jp/join/join_method

公益社団法人 全国有料老人ホーム協会

協会概要

Association Overview

名称 公益社団法人 全国有料老人ホーム協会
設立 昭和57年（1982年）2月8日
住所 〒101-0021
東京都千代田区外神田2-5-15 外神田Kビル4階
TEL 03-5207-2761（代表） 03-5207-2763（入居・苦情相談）
※入居・苦情相談電話：午前10時～午後5時
月～金曜日（土・日・祝日、年末年始を除く）
※面談は要事前予約
FAX 03-5207-2760
ホームページ（法人向け） <https://www.yurokyo.or.jp/>

沿革

History

昭和57年（1982年） 社団法人全国有料老人ホーム協会設立（旧 厚生省許可）

昭和63年（1988年） ホームの入居に関心のある消費者の会員制度として「有老協・リビング倶楽部」（旧 輝・友の会）発足

平成 3年（1991年） 老人福祉法30条に全国有料老人ホーム協会が規定される
運営法人の倒産に備えた入居者保護事業
「入居者生活保障制度（旧 入居者基金制度）」発足

平成18年（2006年） 老人福祉法で「入居者生活保証制度」が前払金の保全措置の一つに位置付けられる

平成25年（2013年） 社団法人から公益社団法人へ移行

アクセス

Access



- JR「秋葉原」駅（電気街口）より約550m
- つくばエクスプレス「秋葉原」駅（A3出口）約650m
- JR「御茶ノ水」駅（聖橋口）約550m
- 東京メトロ丸ノ内線「御茶ノ水」駅（1出口）約500m
- 東京メトロ銀座線「末広町」駅（3出口）約550m
- 東京メトロ千代田線「新御茶ノ水」駅（B2出口）約600m
- 都営地下鉄新宿線「小川町」駅（A5出口）約650m
- 東京メトロ丸ノ内線「淡路町」駅（A5出口）約650m